

# 退院調整ルールの流れ

(新規・介護保険サービスを初めて利用の場合)

「退院調整ルールの手引き」P4

## 1 介護の必要性の有無を検討

認定申請チェックリスト（「退院調整ルールの手引き」基準3 P5）

- 歩行ができない または 介助を要する
- 食事に介助が必要
- 排泄に介助が必要
- 入浴に介助が必要
- 意思の疎通がやや困難

要介護および支援でサービス必要と判断する場合

## 2 申請手続きを行う家族等キーパーソンの有無を確認

あり

なし

退院の目途が立った時点で  
家族等が  
市町申請窓口(参考1)に申請

病棟看護師が  
市町地域包括支援センター(参考2)  
に連絡

### (参考1) 市町申請窓口

市町名	担当課	電話番号
田辺市	やすらぎ対策課	26-4931
みなべ町	住民福祉課	72-2161
白浜町	民生課	43-6593
上富田町	住民生活課介護保険係	47-0550
すさみ町	環境保健課	55-4803

### (参考2) 市町地域包括支援センター

センター名	住所	電話番号	FAX
田辺地域型地域包括支援センター	田辺市高雄1丁目23-1	26-9906	25-3994
龍神地域型地域包括支援センター	田辺市龍神村西376	78-0081	78-0081
中辺路地域型地域包括支援センター	田辺市中辺路町栗栖川396-1	64-0516	64-0520
大塔地域型地域包括支援センター	田辺市鮎川2567-1	48-0085	48-0085
本宮地域型地域包括支援センター	田辺市本宮町本宮219	0735-42-0082	0739-42-0087
みなべ町地域包括支援センター	みなべ町東本庄100	74-8065	74-8013
白浜町地域包括支援センター	白浜町1600	43-6596	43-5661
上富田町地域包括支援センター	上富田町朝来755-1	47-0550(役場)	47-4005(役場)
すさみ町地域包括支援センター	すさみ町周参見4133	55-4670	55-4640

認定調査の状況をもとに、利用者・家族等と病院、

## 3 ケアマネジャーの決定

見込みの介護度に応じて、担当となってくれるケアマネジャー（地域包括支援センター・居宅介護支援事業所）を決定し、病棟看護師・地域連携室に伝える。

※ 要支援の見込み：地域包括支援センター 要介護の見込み：居宅介護支援事業所

## 4 退院の見込みをケアマネジャーに連絡

「ケアマネジャーがいる場合」と同様に、調整を行う。